



2024年12月20日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 河野 寿子
(コード：2162 東証スタンダード)

問合せ先 執行役員経理財務部長 瀧澤 健
(TEL：03-5333-1711 (代表))

再発防止策および関係者の処分に関するお知らせ

当社は、2024年12月16日付開示の「特別調査委員会調査報告書受領に関するお知らせ」にて記載しておりますとおり、一部役員の不適切な経費の使用等（以下、「本件」といいます。）に関し、特別調査委員会を設置し調査を実施し、同委員会より調査報告書（以下、「本調査報告書」といいます。）を受領し、同委員会の提言を踏まえ再発防止策の検討を行ってまいりました。

本日開催の取締役会において、本件に関する再発防止策骨子および関係者の処分に関し決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 再発防止策骨子

当社は、本件を厳粛に受け止めるとともに、今後の健全な体質へ転換する好機と捉えております。本調査報告書において指摘された原因分析および再発防止への提言に真摯に向き合い、実効性のある再発防止策の策定と内部統制強化に取り組んでまいります。

本調査報告書における再発防止策への提言を踏まえ、以下を主眼とし、グループ全体の活動として取り組みを具体化してまいります。項目は以下のとおりです。

(1) 経営体制の変更、グループ合同会議の実施、社外役員の増員、指名・報酬委員会の設置

【本調査報告書における提言】

1. 対象者の影響力を排除ないし減殺する体制変更
2. グループ会社からの情報伝達を促進するための体制
3. 社外役員の増員ならびに指名・報酬委員会の設置

2024年12月20日付で、経営体制変更を行うとともに、社外役員の増員および指名・報酬委員会の設置等、経営の透明化に繋がる施策を2025年6月開催予定の定時株主総会までに検討するとともに、次世代経営人材の育成・登用機会創出が可能となるしくみづくりを行ってまいります。また、2025年度より、グループ合同会議（仮称）の定期的開催を行い、グループ横断での人材育成を行ってまいります。

- (2) 倫理・人権・コンプライアンス研修の実施および経費使用におけるルール of 厳格化、運用プロセスの見直し

【本調査報告書における提言】

4. 役員に対する倫理研修の実施
5. 役員の接待交際費の事前申請ルールや検証方法の検討

2025年度から、グループ役員および幹部人材層に対し、有識者による、倫理・人権・コンプライアンス研修を実施し、次世代経営人材への展開も進めます。

接待交際費については、日常的な接待交際費の金額帯をベースに稟議規程等の見直しを行うとともに、事前申請ルールを明文化・図式化してわかりやすいものとする、例外的運用をなくし、役員の事前申請に対する審査者や決裁者については自己承認にせず、実際に牽制を利かせることができるしくみづくりを行います。

加えて、デジタルツールの導入を行い、現状の紙ベースでの報告から経費全体が可視化できるしくみへと高度化させ、ペーパーレス化によるコスト削減効果の創出も図ってまいります。

- (3) 内部通報制度の拡充および外部通報窓口の設置

【本調査報告書における提言】

6. 内部通報制度の拡充

当社は、内部通報窓口を設置しておりますが、グループ横断での通報窓口については、設置の検討段階となっていました。この設置を早期に完了させるとともに、定期的にグループ内に周知を行います。

また、外部通報窓口および一定の独立性を持った調査等対応部門の設置も検討し、実効性あるしくみづくりを進めてまいります。今回の調査を機に、主要連結子会社代表者に対し、不正調査アンケートを実施し一定の成果を上げており、今後も声の吸い上げを行うなど、自己点検を継続してまいります。

- (4) n m s ホールディングスの監査対象化

【本調査報告書における提言】

7. n m s ホールディングス株式会社の監査対象化

当社は純粋持株会社であることから、これまで内部監査は、グループ内事業会社を中心に行ってまいりましたが、本事案の発生を踏まえ、2025年度から当社も内部監査の対象とします。特に、経費関係においては、使用から精算・計上までの一連の運用プロセスの点検・見直しを行ってまいります。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、2024年8月の規程改訂により、監査等委員会が内部監査室に一定の指示・承認権限を有することとしておりますが、今後、役員経費を監査対象にする際には、代表取締役を指示系統から外し、監査等委員会の権限を強化するなどの工夫を行ってまいります。内部監査部門が、代表取締役のみならず、取締役会や監査等委員会への直接報告するデュアルレポーティングのしくみの実効性を高めるため、内部監査の品質向上を図ってまいります。

(5) コンプライアンスに関するグループ全体整備を行う担当部門の設置

【本調査報告書における提言】

8. 内部統制の担当部門の設置

本調査報告書において、規程・規則の誤認、理解不足が指摘されており、運用していく中で、役職や立場による独自解釈の存在や、牽制を行う部門機能の希薄化がありました。これに対し、属人化している業務の見直しや高度化を図り、業務の透明性を高めていくとともに、今後は、グループ全体におけるコンプライアンスの脆弱な部分の洗い出しや、全体整備を行うコンプライアンス部門を、当社に設置することを検討してまいります。グループの各事業会社とも必要に応じて連携し、各社の役員、社員のコンプライアンス意識を高める施策の取り組みを進めてまいります。

2. 関係者の処分について

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、本件に関し、代表取締役社長であった小野文明氏に対し、以下の処分を行うことを決議しました。

なお、小野文明氏から、2024年12月19日に、同日をもって「代表」を辞任する旨の届出が提出されました。本届出の内容に関し、本人に事実確認を行っておりましたが、本日、「代表取締役社長を辞任し、取締役は継続する」という意思であることが確認できました。

また、本日開催の取締役会において、後任の社長を選定いたしました。開示資料につきましては、本日付開示の「社長交代および代表取締役の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

① 処分事由

代表取締役社長の立場にあつたにもかかわらず、経費不正使用など公私混同の常態化、コンプライアンス意識の低さと、上場会社である公器としての自覚の欠如など、その責任は重く、以下の処分を行います。

② 処分内容（2024年12月20日付）

当社取締役の辞任勧告

当社グループ会社※取締役の解任

※日本マニュファクチャリングサービス株式会社、株式会社TKR、パワーサプライテクノロジー株式会社

※本件で判明した、私的流用費用の算定およびそれを踏まえた措置についても、今後検討していくこととしております。

なお、今回の事態の重要性を厳粛に受け止め、本日の取締役会において、以下の取締役から報酬の一部を自主返上する旨の申し入れがありました。

河野 寿子：2025年1月から3か月、報酬の10%を自主的に返上

松本 正登：同上

当社のかかる問題により、当社株主の皆様をはじめ、お客様や取引先様等、当社グループに関係する皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上